

南和広域医療組合議会 平成24年第2回臨時会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○管理者あいさつ	4
○開会宣言	4
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	4
○諸報告	5
○議第13号及び承第16号の上程、説明、質疑、討論及び委員会付託 の省略、採決	7
○閉会宣言	9
○管理者あいさつ	10
○署名議員	11

南和広域医療組合議会 平成24年第2回臨時会会議録

平成24年7月13日（金）午後3時58分開会

午後4時17分閉会

出席議員（11名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	辻本茂	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	7番	水口九郎
8番	中本完治	10番	山本敏
11番	小松勇	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（2名）

6番	脇坂博	9番	中南太一
----	-----	----	------

傍聴者（13名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	太田好紀
副管理者	北岡篤	副管理者	岡下守正
副管理者	東奈良男	副管理者	辻村源四郎
副管理者	森本靖順	副管理者	角谷喜一郎
副管理者	上平一郎	副管理者	福西力
副管理者	大谷一二	副管理者	水本実
副管理者	中野理	副管理者	岡本勇

副 管 理 者 松 本 昌 美 財 務 管 理 課 長 小 西 修 司

医 療 企 画 課 長 辻 本 眞 宏

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 杉 本 憲 史 書 記 平 井 成 長

書 記 片 山 清 章 書 記 松 井 秀 仁

書 記 野 木 重 嗣

議事日程

- | | |
|----------------|-----------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定
諸報告 |
| 日程第 3 議第 1 3 号 | 平成 2 4 年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第 1 号）について |
| 日程第 4 承第 1 6 号 | 南和広域医療組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎管理者あいさつ

○杉本議会事務局長 それでは、ただいまから、管理者のごあいさつがございます。

○荒井管理者 南和広域医療組合臨時議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年第2回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがたく思います。

今議会で御審議いただく案件は、平成24年度一般会計補正予算案並びに条例改正の2議案でございます。

どうぞ、慎重に御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎開会宣言

○国中議長 ただいまの出席議員総数は11名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

これより南和医療組合平成24年第2回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○国中議長 初めに、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名いたします。

4番 植田順作議員、5番 吉井辰弥議員

以上の2名を指名いたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日7月13日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。

よって、会期は本日7月13日限りと決定をいたしました。

◎諸報告

○**国中議長** 次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員から平成24年度監査計画及び例月出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、さきの臨時会において閉会中の審査事件として議決されました事項に対する審査の経過と結果について、病院建設運営委員長の報告を求めます。

4番 植田順作議員。

○**4番植田議員** それでは、当委員会での審議の経過と結果について御報告申し上げます。

本日、委員会を開会し、設計業務等の事業進捗状況等について理事者からの報告を求めて審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者初め、事務局職員出席のもと説明を受け鋭意審議を行ったところであります。

まず、救急病院設計業務については、来年度にまたがる2カ年、予算額2億4,000万円、うち今年度7,200万円の事業で、公募型プロポーザル（技術提案）方式で委託業者の選定を進め、審査会において技術提案書に基づく業者ヒアリングを実施し、厳正な評価の結果、最優秀提案者を株式会社内藤建築事務所奈良事務所に特定するという結論に至り、その後、契約締結に向けて契約内容確認、価格交渉を行い、契約交渉に際しては業務内容及び業務量において組合の要求水準が満たされていることを確認した上で金額面を精査し、さらに企業努力による費用縮減を求め、契約予定金額として設計業者との合意に至ったとの経過報告がありました。

契約締結により決定した内容として、本業務の委託先業者は株式会社内藤建築事務所奈良事務所、契約金額は2億2,197万円、対予算としては、比率にして92.48%、金額として1,803万円の差額となるという報告がございました。

次に、地域医療センター（県立五條病院）の改修工事基本設計業務につきましては、

予算額2,000万円で公募型プロポーザル（技術提案）方式で委託業者の選定業務を進めていたところ、参加表明者がなかったため、やむなくプロポーザルを中止したとの報告がありました。

今後の対応策については、再度の公告に向けて参加資格要件の見直し等の検討結果の説明がありましたが、スケジュール的には業務の期間が次年度に及ぶこととなり、所要の予算措置、具体的には本年度予算の減額と債務負担行為の設定が必要となることから、当該補正予算案の概要についても説明がありました。

変更後スケジュールでは7月の再公告から9月までの再度の設計業者選定等の発注手続を経て、基本設計業務着手が10月、業務内容は当初と同じでありますから、9カ月の業務期間を設定すると、業務完了が翌年6月という予定が示されました。

つまり、年度別に見ますと、業務期間の3カ月が平成25年度に及ぶということになり、再公告においては翌年度の業務に応じた予算措置が必要になり、あわせて本年度の業務に応じた予算減額補正措置も必要となり、予算措置には組合議会の議決が必要となるという詳細な説明がございました。

委員長として、当委員会での報告・説明を踏まえての本会議での審議をお願い申し上げます。

次に、組合会館（防災センター）新築工事、救急病院等建築工事地質調査につきましては、予定どおり着実に事業進捗が図られているということの報告がありました。

また、南和地域公立病院新体制構築支援業務及び医療情報システム構築支援業務におけるコンサルティング業者選定結果報告及びそれぞれの業務概要について詳細な説明がありました。

いずれの事業につきましても、南和地域の公立病院再編事業に必要な事業であり、ホームページを利用しての公告から結果までの情報公開がなされており、組合議会への報告を含めまして、理事者側の公正かつ適切な事務遂行に対する姿勢があらわれているものと考え、前回の臨時議会での答弁にありました委託先事業者等の選定事務における透明性確保に努めているものと評価をいたしております。

以上が、当委員会における事業進捗状況についての審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを報告申し上げます。理由としては、設計業務等の進捗に応じた理事

者側からの報告事項等について、当委員会で審議をするためであります。

本会議でお諮りいただきますよう議長にお願いを申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたこと、並びに理事者側からの確な説明が行われましたことを厚くお礼を申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上です。

○**国中議長** 次に、本日管理者から議案2件が提出されました。議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付をしておりますので、御了承願います。

**◎議第13号及び承第16号の上程、説明、
質疑、討論及び委員会付託の省略、採決**

○**国中議長** 次に、議第13号及び承第16号を一括議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

荒井正吾管理者。

○**荒井管理者** ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、議第13号でございますが、平成24年度一般会計補正予算案でございます。

今回の補正予算案につきましては、地域医療センター（県立五條病院）改修に係る基本設計業務を、複数年委託に変更することによる委託料240万円の減額と、そのことに伴い、同額を債務負担行為として追加設定するものでございます。

予算の具体的な内容といたしましては、歳入予算では地域医療再生基金事業補助金を、また歳出予算では施設整備事業費のうち地域医療センター改修基本設計業務委託料をそれぞれ240万円減額するものでございます。

なお、補正後の予算総額は歳入歳出とも11億3,954万4,000円でございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、平成24年度より平成25年度までの期間とし、限度額は240万円でございます。

次に、承第16号につきましては、南和広域医療組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の報告でございます。

条例改正の趣旨といたしましては、平成24年4月1日をもって本組合に臨時の職員を採用するに当たり、当該職員の給与の支給に関し、所要の規定整備を行う必要があっ

たため条例改正したものでございます。

改正の内容といたしましては、臨時または非常勤の職員に対し常勤の職員との均衡を考慮し、予算の範囲内で規則で定める基準に従い給与を支給すると規定したものでございます。

なお、本条例改正につきましては、年度当初の4月1日からの施行が必要であったため3月30日に専決処分し、本臨時議会において御報告を申し上げ、御承認を賜るものでございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御議決または御承認いただきますようお願い申し上げます。

○**国中議長** 次に、議第13号を議題といたします。

議案については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、よって、これより採決に入ります。

議第13号について起立により採決をいたします。

原案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**国中議長** 御着席願います。

起立多数であります。

よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、承第16号を議題といたします。

議案については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、よって、これより採決に入ります。

承第16号について簡易採決をいたします。

お諮りいたします。

承第16号について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、承第16号は承認することに決しました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より所管事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。しかし、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員会の申し出により、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長 以上をもって、今期議会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

これで今期臨時会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって南和広域医療組合平成24年第2回臨時会を閉会をいたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

平成24年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、病院建設運営委員会に引き続き開会いたしました本臨時会も、付議されました平成24年度補正予算案や条例改正の専決処分の報告の議案及び組合の重要課題について、終始熱心に御審議をいただき、上程されました議案をすべて滞りなく議了し、この閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと、心から感謝を申し上げます。

また、管理者を初め理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見や要望については、地域住民の声として十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されますよう望むものであります。

さて、議員各位におかれましては公私ともに御多忙のことと存じおりますが、時節柄、どうぞ健康に十分御留意をいただき、南和地域発展のため、一層御活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

最後になりましたですけれども、本議会議場を貸していただきました大淀町議会の皆さん、そしてまた町長を初め職員の皆さんに御迷惑をかけたこと、御礼を申し上げながら閉会に当たりましてのごあいさつにかえたいと思います。本日はどうも御苦労さまでございました。

◎管理者あいさつ

○荒井管理者 平成24年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案いたしました各議案につきましては、終始熱心に御審議の上、いずれも原案どおり議決または承認いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただいた御意見、御提言等につきましては、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、今後とも南和地域の医療提供体制の再構築に向けた事業推進に対し、なお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○国中議長 どうも御苦労さまでございました。

閉会 午後 4時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年7月13日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 植 田 順 作

署 名 議 員 吉 井 辰 弥